

●香川県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年1月25日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

1 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
まいだ晴彦後援会	主たる事務所の所在地	丸亀市中府町5丁目 5-1	仲多度郡多度津町大字 山階1342
	代表者の氏名	北山 齊伯	奥田 研二
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
まいだ晴彦と政治を変える会	主たる事務所の所在地	丸亀市中府町5丁目 5-1	仲多度郡多度津町大字 山階1342
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体